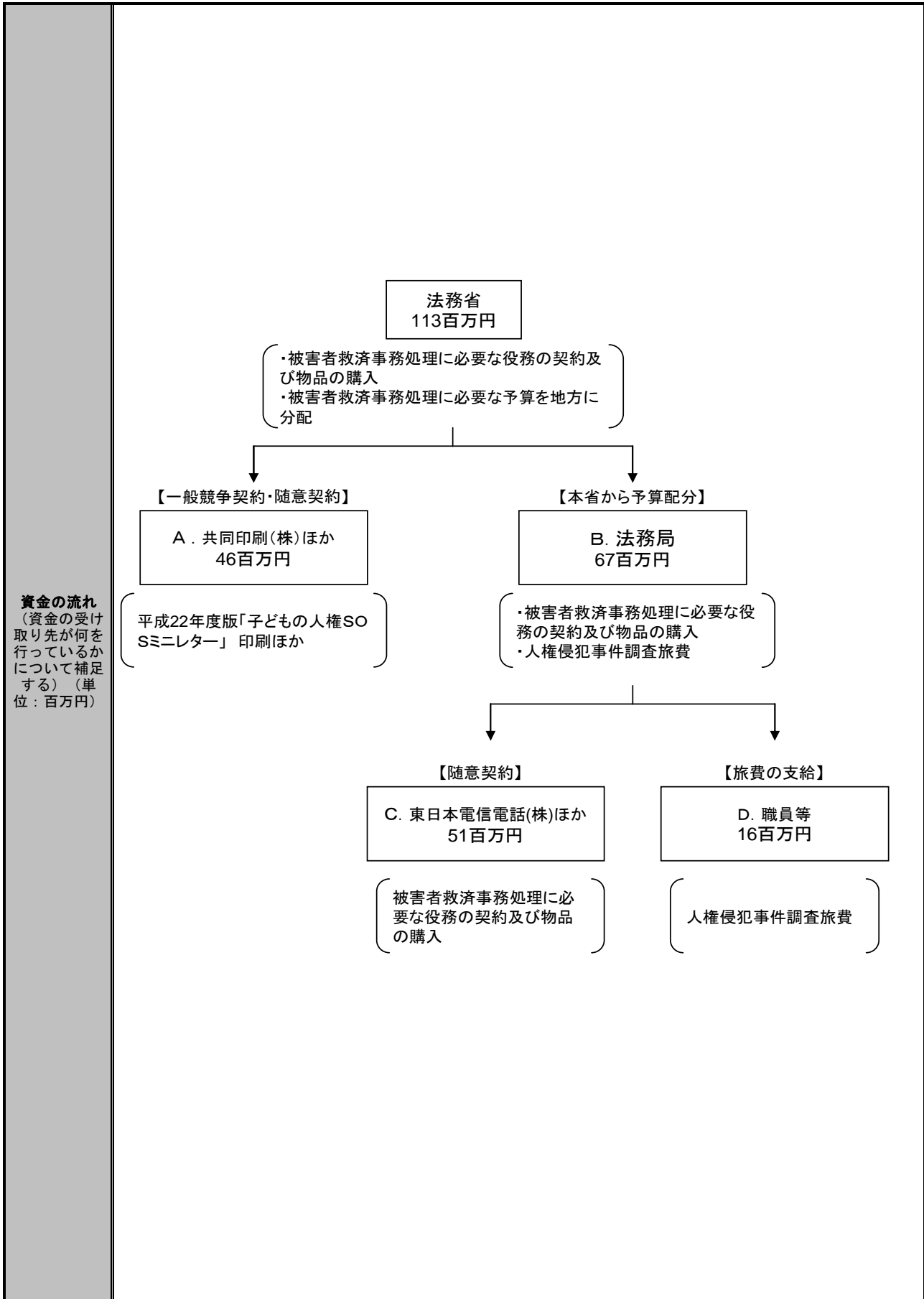


平成23年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	人権侵害による被害者救済活動の充実強化	担当部局庁	人権擁護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和23年度	担当課室	調査救済課	調査救済課長 横田希代子			
会計区分	一般会計	施策名	人権の擁護				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	法務省設置法第4条第26号, 第29号	関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するため、人権侵害の被害の救済及び予防を図ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国各地で生起する様々な人権問題に広く対応するため、全国の法務局・地方法務局では、面接による相談のほか、電話やインターネット等により人権に関する相談を受け付けるなど様々な取組を実施している。人権相談を通じ、被害者等からの被害の救済に関する申告などがあった場合、人権侵害事件として速やかに救済手続を開始し、被害者の視点に立った各種の救済措置を講ずるとともに、救済措置後における被害者に対するアフターケアも行っている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	93	128	124	125	115
		補正予算	0	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	93	128	124	125	115
	執行額	93	125	113			
執行率(%)	100.0%	97.7%	91.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	【定量的な成果目標が示せない理由】 人権相談については、個々の相談内容に応じて、問題を迅速かつ適切に解決に導くことができたか否か、また、人権侵害事件については、迅速かつ確に個別具体的事案に即した実効的な救済措置を講ずることができたか否か等、人権相談件数、人権侵害事件対応件数等の増減などのみを指標とするのではなく、事業効果の発現状況を様々な角度から分析・評価する必要があることから、定量的な成果目標の設定は困難である。	成果実績					
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	人権相談件数		活動実績 (当初見込み) 件数	261,634	257,275	280,977	— (—) (—)
	人権侵害事件対応件数			21,298	21,309	21,500	— (—) (—)
単位当たりコスト	(円/)	算出根拠	本事業は、人権相談件数、人権侵害事件対応件数の増減などのみをもって成果目標を設定し、その達成度を数値で計れる性質のものではなく、事業効果の発現状況を様々な角度から分析・評価する必要があるため、人権相談件数、人権侵害事件対応件数等を指標とするコスト分析にはなじまないと考える。				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	人権擁護業務旅費	19百万円	19百万円	SOSレター作成単価について、執行実績を反映し、経費を削減した。			
	人権擁護業務庁費	106百万円	96百万円				
計	125百万円	115百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>人権相談は、人権侵害事件の端緒となるものであり、人権救済の第一段階として重要な役割を果たすものであることから、相談者が気軽に相談できるよう相談窓口を周知することにより、潜在する人権侵害事案を掘り起こし、被害者の救済を図ることが必要である。広報活動については、ポスターやチラシ等による周知だけでなく、自治体広報紙の活用やマスメディアへの取材依頼など、費用負担面を考慮した広報活動を導入することとしたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	各種契約について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	所見のとおり、SOSレターを作成単価について、執行実績を反映し、経費を削減した。(▲10百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			



A.共同印刷(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	平成22年度版「子ども的人権SOSニレター」印刷業務	18			
計		18	計		0
B.法務局			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.東日本電信電話(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	電話料等	15			
計		15	計		0
D.職員等			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	共同印刷株式会社(一般競争入札)	子どもの人権SOSミニレター印刷費	18	9	68.1%
2	サンテックサービス株式会社(一般競争入札)	子どもの人権SOSミニレター梱包発送費	9	10	94.1%
3	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社(随意契約)	電話料	8	随意契約	—
4	株式会社富士通ビジネスシステム(一般競争入札)	人権相談メール受付システム運用保守	3	1	99.1%
5	株式会社日報(随意契約)	ポスター等印刷費	2	随意契約	—
6	株式会社第一文真堂(随意契約)	相談電話統一化周知用マグネット制作費	1	随意契約	—
7	東京センチュリーリース株式会社(随意契約)	人権相談メール受付システム機器借料	0.9	随意契約	—
8	株式会社和幸印刷(随意契約)	相談電話統一化周知用カード制作費	0.8	随意契約	—
9	株式会社第一印刷所(随意契約)	ポスター印刷費	0.5	随意契約	—
10	株式会社双文社(随意契約)	ポスター印刷費	0.4	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話株式会社(随意契約)	電話料	15	随意契約	—
2	郵便事業株式会社(随意契約)	郵便料	12	随意契約	—
3	リコージャパン株式会社(随意契約)	コピー機保守料	2	随意契約	—
4	郵便局株式会社(随意契約)	郵便料	1	随意契約	—
5	株式会社田中印刷(随意契約)	ポスター等印刷費	0.8	随意契約	—
6	西日本電信電話株式会社(随意契約)	電話料	0.8	随意契約	—
7	株式会社北日本広告社(随意契約)	リーフレット等印刷費	0.6	随意契約	—
8	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(随意契約)	電話料	0.5	随意契約	—
9	大栄電子株式会社(随意契約)	電話回線工事費	0.5	随意契約	—
10	扶桑電通株式会社(随意契約)	電話回線工事費	0.5	随意契約	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。